

平成21年3月27日
消 防 庁

地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会 報告書「市町村における総合的な危機管理体制の整備」の公表

消防庁では、地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備について、具体的かつ専門的に調査・検討することを目的として、平成18年9月から「地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会」を開催しています。

平成20年度は計5回の検討会を開催し、危機管理事案に的確に対応するために市町村が有すべき機能及び市町村の総合的な危機管理体制の整備方策について検討を行いました。

このたび、これらの検討結果を踏まえて、報告書「市町村における総合的な危機管理体制の整備」を取りまとめましたので公表します。

[添付資料]

[「地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会」
平成20年度報告書（市町村における総合的な危機管理体制の整備）の概要](#)

※ [報告書全文](http://www.fdma.go.jp/)は、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp/>)に掲載します。



消太

(連絡先)
担当：消防庁国民保護・防災部防災課
国民保護室
吉田課長補佐・清水
TEL：03-5253-7550
FAX：03-5253-7543